

令和8年8月21日
こども家庭庁

第13回 こども性暴力防止法施行準備検討会の開催について

令和6年6月に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(こども性暴力防止法)が成立しました。

こども家庭庁ではその円滑な施行に向け、必要となる下位法令、ガイドライン等の検討を進めるため、昨年4月より有識者の参集を得て「こども性暴力防止法施行準備検討会」を開催しております。第13回の開催予定につき、下記のとおりご案内します。

記

1. 日 時 令和8年8月25日(火)13時00分～15時00分
2. 場 所 こども家庭庁長官官房共用大会議室
(東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング14階)
3. 議 事
 - (1). 準備状況に係る関係者ヒアリング
 - (2). 検討事項について
 - ・ こども性暴力防止法監督等指針案について
 - ・ こども性暴力防止法施行ガイドラインの改正について
 - (3). その他報告事項
 - ・ こども性暴力防止法関連システムマニュアルについて
 - ・ 教育・保育等を提供する事業者による児童対象性暴力等の防止等の取組を横断的に促進するための指針(横断指針)の改正について
4. 留意事項
 - 一般の方の傍聴募集及び当日の受付は行いませんので予めご了承ください。
 - 検討会の様子は、以下のURLで配信予定です。
<https://youtube.com/live/-MOsSLYbszs>
 - 会議資料については、検討会当日に当庁の以下のホームページに掲載します。
<https://www.cfa.go.jp/councils/koseibo-jumbi>

以上

【本件連絡先】
こども家庭庁支援局参事官(こども性暴力防止担当)
(会議内容について) 菊地
電話 050-1796-7200

(当日の取材について) 平位、清水
電話 050-1712-0228、050-1796-7199